

働きやすい職場づくりの雇用・労働啓発セミナー

日本の育児休業取得率は女性が8割台で推移している一方で、男性の取得率は1割程度・・・さらに、出産・育児のために取得を希望した男性が実際に制度を利用した割合は2割にも満たないのが現状。

取得できる環境が満たされていない事業所が多い中で、令和4年4月より改正育児・介護休業法が順次施行され、中小企業者においても今後対応が迫られてまいります。

本セミナーでは、法改正に基づく規則の改正内容や事業者が実際に取り組みなければならない雇用環境の整備、個別周知、意向確認についてご説明頂きます。

また、育児・介護休業法だけにとらわれず職場環境を改善する為にも知っておいていただきたいハラスメントについてもご説明頂きます。

日時 7月26日（火）
午後2時～4時

会場 高石商工会議所
(大阪府高石市綾園2丁目6-10)

講師 友成 敏朗 氏

定員 20社（先着申込順）

内容 ・改正育児・介護休業法について
・中小企業が知っておくべき
ハラスメントの注意点について

受講
無料



講師紹介

友成 敏朗(ともなり としろう)(友成労務事務所 代表者) 特定社会保険労務士

会社にかかわる人事労務問題を労働保険・社会保険の法律家として、円滑に処理をし、会社が本来の目的である業務に集中して取り組める環境づくりのサポートをしております。またハラスメント防止コンサルタント、アンガーマネジメントファシリテーターとしても活動し、会社とともに活力ある企業の風土づくり、イキイキとした職場づくりなどの職場環境改善にも取り組んでおります。

【主催】高石商工会議所

【共催】泉大津商工会議所・和泉商工会議所・忠岡町商工会

【問合せ・申込先】忠岡町商工会

以下の申込書に必要事項をご記入の上、お申込み下さい。

TEL 0725-33-3208 FAX 0725-32-4880 E-mail info@tadaoka.or.jp

— — — — — 切り取らずに送信下さい — — — — —

働きやすい職場づくりの雇用・労働啓発セミナー

(R4. 7. 26)

事業所名	TEL	業種
受講者名	E-mail	
受講者名	E-mail	